第 11 回日本トルクメニスタン経済合同会議議定書

2014年5月16日

アシガバード市

経済関係のさらなる発展を目的として、2014年5月16日にアシガバードにおいて、日本トルクメニスタン経済委員会とトルクメニスタン日本経済委員会による第11回日本トルクメニスタン経済合同会議(以下、合同会議)が開催された。

会議には日本トルクメニスタン経済委員会およびトルクメニスタン日本経済委員会(以下、双方)のメンバーならびに日本およびトルクメニスタンの省庁、機関、ビジネス界の代表が参加した。合同会議のアジェンダ(添付文書 I)および参加者の名簿を本議定書に添付する(添付文書 II 、III)。

合同会議は、日本側は小林洋一・日本トルクメニスタン経済委員会会長、伊藤忠商事株式会社代表取締役/副社長執行役員、トルクメニスタン側はB.ホジャムハメドフ・トルクメニスタン日本経済委員会会長、トルクメニスタン副首相を議長として行われた。

対話および意見交換の結果、双方は以下のことに合意した。

1. 第 10 回合同会議後の協力の発展

合同会議は友好的な雰囲気で行われた。双方は、日本とトルクメニスタンとの間の貿易・ 経済関係に関する諸問題について意見交換を行った。

双方は、両国の貿易・経済関係の拡大と深化に寄与している両経済委員会の活動意義を高く評価し、経済・貿易協力分野の発展の重要な要因の1つとなっている相互関係の現状に満足の意を表明した。

双方は、2013 年 9 月 11~13 日に日本で行われたグルバングルイ・ベルディムハメドフ大 統領と天皇陛下および安倍首相とのハイレベルな会合を特に重視し、結果として、以下の文 書の調印によって二国間の互恵的パートナーシップ関係に重要な成果を達成した。

- 1. 日本国とトルクメニスタンとの新しいパートナーシップに関する共同声明
- 2. 技術協力に関する日本国政府とトルクメニスタン政府との間の技術協力に関する協定
- 3. 2013~2014 年における日本国外務省とトルクメニスタン外務省との間の協力プログラム
- 4. 厚生労働省と保健・医療工業省の保健・医療分野の覚書

- 5. 経済産業省とトルクメニスタン経済発展省の協力覚書
- 6. 石油天然ガス分野における技術協力に関する覚書
- 7. 硫酸製造プラント輸出案件に係る融資契約書
- 8. トルクメニスタン対外経済関係銀行と国際協力銀行間の業務協力協定
- 9. トルクメニスタン科学アカデミーと日本トルクメニスタン科学技術協力協会合意覚書
- 10. Gas to Gasoline プラントの建設に関するトルクメンガス、川崎重工業㈱、ルネッサンストルクメニスタンコンソーシアム間のフレームワークアグリーメント
- 11. GTL プラント建設プロジェクトに関するトルクメンガスと、千代田化工建設㈱、新日 鐵住金エンジニアリング㈱および双日㈱グループとの間のフレームワークアグリー メント
- 12. トルクメンオイル社と住友商事㈱とのバルカン州における石油生産に関する相互理解についての覚書
- 13. 硫酸製造プラント建設に関するトルクメンヒミヤ、および三井造船㈱、ルネッサンストルクメンコンソーシアム間 EPC 契約
- 14. ガラボガス市におけるアンモニア・尿素プラント案件に関するトルクメンヒミヤとの 枠組み協定書
- 15. ガラボガス向け硫酸ナトリウム、及び洗剤プラント、ターンキー建設プロジェクトに 関するトルクメンヒミヤと月島機械(株)、ルネサンストルクメニスタンコンソーシアム 間のフレームワークアグリーメント

双方は、両国が持つ潜在的可能性に注目し、上記の署名文書の実現の必要性と輸出入の拡大および商品・サービスの多角化、さらに両国の経済主体間の直接的なつながりの確立に向けた措置をとる必要性を指摘した。

さらに双方は、2013年5月の駐日トルクメニスタン大使館開設が、国家間の貿易・経済関係および二国間の情報交換の拡大によい刺激となっていることを確認した。

双方はまた、2013年8月19日にアシガバードで行われたビジネスフォーラムと2013年9月12日に東京で行われたビジネスフォーラムがハイレベルで行われ、互恵的な協力関係に大きな刺激となったことを指摘した。これに関連して経済合同会議に合わせてビジネスフォーラムを定期的に開催する可能性について推奨した。

双方は、第10回合同会議議定書の実施状況について情報交換を行った。議定書の決定の多くは実施されたか、実施段階にあるが、実施されていない決定もあり、それらは継続的に検討する必要がある

2. 貿易・経済協力について

合同会議の中で双方は、日本とトルクメニスタンの貿易・経済関係を検討し、両国の貿易 拡大に大きな可能性があることを指摘した。

これに関連して双方は、輸出入の拡大および取引される商品やサービスの多角化に向けた貿易・経済協力拡大に関する措置をとる必要性について指摘した。

双方は展示会、フォーラム、見本市の開催およびビジネス情報の交換などを通じた、特に 日本とトルクメニスタン商工会議所等関係機関とのあいだの両国の貿易促進のための協力の 活性化の必要性を強調した。

これに関連して双方は、トルクメニスタンの中小企業や企業体の積極的な参加が両国の貿易関係の拡大に有益かつ重要であることを確認した。

双方は、両国の経済・投資関係拡大を目的として 2013 年 3 月に (一社) ロシア NIS 貿易会を日本側事務局、トルクメニスタン戦略計画・経済発展研究所をトルクメニスタン側事務局として設置された「日本トルクメニスタン投資環境整備ネットワーク (www.jp-tr.org)」によって、貿易や投資に関係する省庁や組織を含む双方の関係機関同士の交流活動の調整および活性化が促進されることを確認した。これに関連して双方は、関係機関同士の交流の活性化や英語およびロシア語での情報の発信など活動のさらなる改善の必要性を指摘した。

双方はトルクメニスタンの軽工業への最新の技術導入に関するさらなる協力およびこの分野において日本企業との貿易・経済関係を発展させることの重要性を確認した。

日本側はトルクメニスタンにおける日本の設備および製品の技術サービスセンター創設の可能性について分析することおよびその分析結果を既存の「日本トルクメニスタン投資環境整備ネットワーク(www.jp-tr.org)」を通じて情報提供することの有効性について確認した。

双方は、トルクメニスタンが、「所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府とのあいだの条約(協定)」(1986年1月18日締結、1986年11月27日発効。以後、日本とトルクメニスタンとの間で有効)の継承国であることを指摘した。トルクメニスタン側は日本側に対して日本政府とトルクメニスタン政府との間で上記の条約(協定)を再締結することを提案した。

双方は、金融システムにおける協力の拡大、特に国際取引実現のために、日本側と共同で トルクメニスタンに日本の銀行の支店を開設する可能性について検討することに合意した。

トルクメニスタン側は、金融システムにおける協力を拡大すること、また、トルクメニスタンの専門家のための金融・銀行分野の日本における研修やトルクメニスタンにおけるコー

スを設置することについて提案した。

双方は、以下の重要性を確認した

- -両国の経済関係強化のために日本およびトルクメニスタンの投資ポテンシャルや投資環境を含む必要な情報を交換すること
- -両国の経済関係の発展および深化のために、日本とトルクメニスタンの商工会議所等のしかるべき機関が既存の「日本トルクメニスタン投資環境整備ネットワーク (www.jp-tr.org)」を通じて展示会、見本市、コンファレンス、フォーラムの開催に関する情報を相互に交換すること
- -双方がトルクメニスタンの製品、特に繊維製品の日本市場への進出の可能性を調査する ためにトルクメニスタン側代表が日本への出張し、日本がしかるべき支援をする可能性 を検討すること
- ートルクメニスタン貿易・対外経済関係省が「トルクメニスタン政府と日本政府との間の 貿易経済協力についての協定」案を用意し、日本側に対して提案する可能性を検討する こと、および、トルクメニスタン商工会議所が「トルクメニスタン商工会議所と日本商 工会議所の協力についての覚書」案を用意し、日本側に提案する可能性を検討すること

3. 石油ガス・化学分野における協力

双方は、石油ガス・化学分野の協力が日本とトルクメニスタンの関係の最も重要な優先分野にあたること、および、近年、これらの分野の発展に関する重要な措置がとられており、特に、政府レベルでも民間レベルでも対話のメカニズムが機能していることを確認した。

双方は、石油ガス・化学分野における二国間関係の現状、特に本議定書の1.で言及されているプロジェクトの進捗状況に満足の意を述べ、当該プロジェクトの成功に必要な条件を保障するために努力することに合意した。

双方は、第10回合同会議の議定書で採択された問題の解決の必要性およびライセンス鉱区に分割され、「生産分与協定」の対象とされたカスピ海のトルクメニスタン・セクターにおける炭化水素資源の探査と開発に関心を持つ日本企業の参加の可能性について、トルクメニスタン側の意見を念頭に置き、実施に対する適切な監督のために、当該プロジェクトの進捗状況についての定期的な情報交換と相互の協議を継続することに合意した。

双方は、双日(日本)の仲介による国家コンツェルン「トルクメンヒミヤ」と「三井造船(日本)」および「ルネサンス・トルクメン」グループとの間の苛性ソーダ、塩素、塩素関連製品製造工場建設プロジェクトの交渉における進展を指摘し、プロジェクト当事者に対して、その準備完了に向けた活動の活性化を提案した。

双方は、伊藤忠商事㈱とトルクメンバシ製油所間のポリプロピレン売買契約の3年間延長 について検討することの重要性を確認した。

双方は、経済的に相互に利益となるプロジェクトの実現におけるさらなる相互連携の促進の可能性について理解を共有し、日本のトルクメニスタン経済への効果的な投資と技術導入の可能性を検討することを継続課題とすることに合意した。

双方は、以下のことについて一致した

- ーポリマー製品およびその他の高付加価値の石油、ガス、炭化水素資源の加工製品の生産 の可能性に向けた活動を活性化することの重要性
- -農業用の害虫対策用鉱物肥料および農薬生産のための硫黄および建設で使われる硫黄を 多く含んだアスファルトやコンクリートの加工に関する技術的・経済的可能性を調査す ること
- 多様なゴム製品、ゴム、その他の高付加価値製品の生産の可能性を検討すること
- ーシンセシック・モーターオイルの生産の可能性について調査すること

4. 学術・教育・文化における協力

双方は、学術・教育・文化における両国間の協力を肯定的に評価し、トルクメニスタン側は以下のことを提案した。

- ートルクメニスタン科学アカデミーと東京大学が再生可能エネルギーおよびバイオ技術の 分野で協力の可能性を検討すること
- ートルクメニスタン国立経済・経営大学と東京大学がさらなる合意のための相互理解についての覚書案を用意すること
- -日本側が、国の奨学金および/または日本企業の奨学金でトルクメニスタン国民のため に日本の高等教育機関の10人分の学生枠を毎年提供する可能性を検討すること
- 一両国の省庁間で教育分野における協力についての協定を策定すること
- -両国の創作グループの学生をトルクメニスタンや日本で開催されるフェスティバルや国際的な文化イベントに参加を促すこと
- ートルクメニスタンおよび日本で、両国の装飾工芸品および造形芸術品の展示会を組織すること
- ートルクメニスタンおよび日本で巨匠および軽演劇、音楽、ダンス、フォークロアや民俗 芸術グループの舞台公演の定期的な開催を促すこと
- ートルクメニスタン科学アカデミーと日本トルクメニスタン科学技術協力協会の合意覚書の実現のために、双方が2014年6月に開設が予定されているトルクメニスタン・テクノパークにトルクメニスタン・日本研究所を設置するプロジェクト案を支援すること。

5. 保健・スポーツ・観光分野における協力

双方は保健、スポーツ、観光の分野における両国間の協力の継続を指摘し、トルクメニスタン側は以下のことを提案した。

- 一相互に関心のある医学分野で共同プログラムやプロジェクトを実施すること
- 医学における経験を学ぶために、日本の主要な診療機関や医療機関の専門家の参加の下、 トルクメニスタンで専門家の研修を行うこと
- -日本とトルクメニスタンの経験ある専門家が共同で難易度高い手術の実施に関する協力 を確立すること
- ートルクメニスタンおよび日本で行われる保健分野の学術カンファレンスへの定期的な参加を促すこと
- 一両国のオリンピック委員会やスポーツ協会の相互協力のさらなる発展
- -日本側が2017年の室内競技および武道の第5回アジアインドア・マーシャルアーツゲームズ・トルクメニスタン開催に向けた準備において適切な助言をすること
- -日本側が柔道や空手などのスポーツの連盟の幹部や専門家のトルクメニスタン訪問の可能性を検討すること
- ートルクメニスタン観光国家委員会の専門家向けに観光分野の学習コースを設置し、2014 年 9 月 25~28 日の「JATA Travel Showcase 2014」に彼らを参加させること
- 関心のある日本の投資家が観光特区「AVAZA」の発展に参加する可能性を検討すること

6. 鉄道・運輸・通信・建設分野における協力

双方は以下のことを確認した

- -日本とトルクメニスタンとの間では、鉄道・運輸・通信分野における協力発展および様々な方針の実現における日本のシェア拡大に関する活動が行われている。
- -日本で生産された自動車や自動車部品の販売に関する商社および自動車技術サービスセンターの開設の可能性の調査に関する活動が継続されている。

上記を踏まえ、双方は以下について関心を共有した

- 日本の鉄道分野における豊富な技術経験と成果に注目し、トルクメニスタン鉄道省の専門家の質の向上のための学習コースを組織する可能性を検討すること
- ートルクメニスタン自動車交通省と住友商事は日本の自動車メーカーの自動車および部品 の販売に関するサービスセンターと商社の開設に関する活動を継続している。
- ートルクメニスタンのしかるべき機関が日本とトルクメニスタンとの間の航空路開設についての協定案準備に関するしかるべき作業を行い、両国の政府に提出すること
- -適切な建物の耐震性の向上を含む建築基準に関わる調査における協力の可能性を検討すること

- -建設作業および建材生産における新技術導入に関する協力を強化する可能性を検討する こと
- 両国の建設企業および関連企業が建設分野に関する展示会、学術コンファレンス、セミナーへ参加すること

7. 農業分野における協力

日本の最新の農業技術および経験に鑑み、特に「中央アジア+日本」対話の枠内におけるトルクメニスタンの農業発展への協力、両国の成果、最新の方法、近代的な技術に関する交渉の継続や経験交流の重要性を理解し、**双方は以下の可能性を推奨する**

- 一獣医サービスや獣医管理の改善に関する経験の交流を行うこと
- -両国の学術研究機関との協力を発展すること
- -日本側が農業分野におけるトルクメニスタンの専門家の人材育成、学者や専門家同士の 経験の交流、さらにトルクメニスタンの専門家による日本で開催される国際展示会、学 術コンファレンス、フォーラム、セミナーへの参加において支援を行うこと

8. 定例の合同会議

第11回合同会議は友好的な雰囲気の中で行われ、両国の発展のために互いの利益を考慮した互恵的協力を継続しようとの日本とトルクメニスタン、双方の意思が明確に示された。

双方は、第12回合同会議を2015年の双方に都合の良い時期に東京で開催することに合意した。開催日時はしかるべきチャンネルを通じてさらに調整される。

2014年5月16日にアシガバードで、ひとしく正文である日本語、トルクメン語ならびにロシア語で各2通を作成した。各テキストは同等の効力を有する。

小林洋一

日本トルクメニスタン経済委員会会長 伊藤忠商事㈱代表取締役/副社長執行役員 ホジャムハメドフ B. トルクメニスタン日本経済委員会会長 トルクメニスタン副首相

第 11 回日本トルクメニスタン経済合同会議アジェンダ

- 1. 第10回合同会議後の協力の発展
- 2. 貿易・経済協力について
- 3. 石油ガス・化学分野の協力
- 4. 学術・教育・文化における協力
- 5. 保健・スポーツ・観光分野における協力
- 6. 鉄道・輸送・通信・建築分野における協力
- 7. 農業分野における協力
- 8. 定例の合同会議